

# 第1回手法小委員会の宿題(ご質問と説明)

## ■豊平川河川敷を雪堆積場として利用するにあたり、河川管理者である北海道開発局との協議状況について教えてほしい

- 国管理の豊平川河川敷地の雪堆積場は市街地に近く、作業の効率化に大きく寄与することから、令和3年度の大雪を踏まえ、令和4年度に3か所、令和5年度に1か所を新規開設し、令和7年度は合計14か所を開設できる見込み。
- さらに、大雪の際には、各雪堆積場で雪を堆積する高さの嵩上げを実施し雪の搬入量を増やせるよう協議させていただいた。
- なお、豊平川河川敷地には、遊具広場やウォーターガーデン、野球場、テニスコート、パークゴルフ場など多くの施設が整備されているほか、野鳥の生息の場として自然の状態を保つ区域もある。また、ダンプトラックの搬入路があることや、ある程度まとまった雪を堆積できる面積が必要であるほか、住宅地等の近接により雪堆積場としての開設が難しい箇所もあるため、これらを総合的に勘案したうえで北海道開発局と協議を行っている。
- 現在、これら条件の整う箇所は他にない状況であり、新たな開設は難しい状況。

## ■流雪溝を整備する際、国からの補助金の補助率を教えてほしい

- 補助率は以下の通り。

【道路事業への補助】(対象:流雪溝本体)

補助率: 1/2 (通常の補助)、補助率: 6/10 (特例措置※)

※積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画(令和5~9年)に該当する場合

【下水道事業への補助】(対象:送水設備)

補助率: 1/2 または 5.5/10 (国との協議による)

## ■下水を利用した雪処理施設には様々な種類があり、除排雪作業の効率化が図られることから、今後もこういった施設導入を進めるべきである。雪処理施設を設置するために必要な諸条件について教えてほしい

- これまで、融雪槽や流雪溝等の雪処理施設は、主に下水処理水や未処理下水の熱を利用して整備を進めてきた。
- 下水処理水の熱を利用して雪処理する融雪槽や融雪管は、大量の未利用の下水処理水を確保できることなどが前提となるほか、融雪水の放流先の確保や地域住民の理解などが必要不可欠。
- 未処理下水の熱を利用して雪処理する地域密着型雪処理施設は、雪の堆積や重機作業のための十分な用地の広さ、騒音など環境配慮が不要な周辺の土地利用状況、整備工事に影響する下水道との位置関係、融雪能力に直結する下水道の流量が確保できることなどが整備条件。
- 下水処理水や未処理下水の利活用に向け、所管している下水道河川局と継続的に協議をしている。
- 流雪溝は、水源となる下水処理水や河川水が確保できること、流末となる河川があること、水勾配がとれる地形であること、といった技術的な整備条件のほか、投雪する地域の方々の熱意が高いことや商店街や家屋が連携していること、費用対効果が高いことといった社会的な整備条件が必要となる。
- 近年、高齢化の進展や空き家の増加により、未投雪の箇所が増えることや役員の担い手不足など運用面の課題を抱えていることに加え、流雪溝の整備や維持管理には多額の費用を要することから、今後、新たに流雪溝を設置することは予定していない。
- また、融雪施設などの施設を整備し、維持管理していくためには、多額の費用がかかることから、費用対効果等を慎重に検討の上、整備計画を策定する必要がある。

<参考> 代表的な施設の整備費(※整備当時の額: 億円)と維持管理費(年間の費用: 百万円)

- ・融雪槽(新川) 整備費: 約20億円(当初工事と能力増強分も含む) 維持管理費: 51百万円
- ・地域密着施設(アクセスサッポロ) 整備費: 約1.3億円 維持管理費: 50百万円
- ・流雪溝(8施設平均: 1施設当たり) 整備費: 約24億円 維持管理費: 30百万円